

『インターカルチュラル：日本国際文化学会年報』投稿規程

1. 寄稿資格

本学会員の方は自由に投稿できます。寄稿規程並びに執筆細則を熟読の上投稿してください。ただし、会費滞納の場合審査および掲載をしないことがあります。また編集委員会が必要と認めた場合は、非会員にも寄稿を依頼することがあります。

2. 審査

投稿された原稿を掲載するか否かは、『インターカルチュラル：日本国際文化学会年報』編集要項の第20条、第21条に基づいて編集委員会で審査の上決定します。なお、原稿(図表、写真、電子媒体などを含む)は採否にかかわらず返却しません。

3. 事前申し込み

投稿する場合は、「氏名、所属、投稿のジャンル、題名(仮題も可)、執筆言語」を記載して事前申し込みをしてください。第20号の事前申し込みは2021年7月20日必着にて、電子メールに添付して下記メールアドレスまで送ってください。

電子メール：editorialboard.intercultural@gmail.com

事前申し込みをせずに投稿されたものは受理しませんので注意してください。

4. 枚数

枚数(400字1枚計算)には原則として下記の制限を設けます。いずれも本文、図表、注、文献目録等を含めた枚数です。ただし欧文要旨は枚数には含みません。枚数超過の場合、審査対象としないこともありますので注意してください。なお、原稿にはページを付けてください。

論文 50枚以内+欧文要旨(200語程度)

研究ノート 30枚以内

実践レポート 30枚以内

研究動向 30枚以内

書評 5～10枚

5. 投稿形式

原稿はWord文書で作成し、電子メールにファイルを添付して提出してください。同時に、プリントアウトした投稿原稿(紙媒体)を提出してください。

6. 提出先および問い合わせ

第20号投稿原稿は2021年8月20日必着にて、電子メールに添付して下記メールアドレスまで

送ってください。問い合わせ先も同アドレスです。

電子メール：editorialboard.intercultural@gmail.com

合わせて投稿原稿(紙媒体)を、下記の事務局まで送ってください。封筒に「『インターカルチュラル』第20号投稿原稿在中」と記してください。

事務局：

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

龍谷大学国際学部松居研究室

日本国際文化学会事務局

7. 校正

校正は著者校正を原則とします。なお、審査制度を設けているので、採用決定後の校正段階での誤植以外の修正は原則として認めません。校正段階で大幅な加筆、修正があった場合、掲載延期および取り消しとなることもあります。また、組み替えなどによって生じる必要経費はご負担いただきます。

8. 著者献呈

著者には掲載号を2部進呈いたします。それ以上の部数をご希望の場合は、2割引でお買い上げください。

9. その他

本誌に発表されたものを転載する場合は、編集部に一報の上、出版物を一部本学会にご寄贈ください。

〈執筆細則〉

1. 用紙指定

プリントアウト原稿はA4用紙、1枚800字詰め(横書き40×20)とします。

2. 構成

*論文：題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献、欧文要旨

*研究ノート：題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献

*実践レポート：題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献

*研究動向：題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献

*書評：編・著者名、巻名、副題、版数、出版地、出版社、刊行年、総頁数、定価を明示

3. 欧文要旨(論文のみ)

論文には欧文要旨(英語、独語、仏語のいずれかで、200語程度)が必要です。欧文要旨は事前にネイティブ・スピーカーによるチェックを受けて提出してください。その上で校閲しますので、対応する和訳を必ず付けてください。なお、論文を日本語以外の言語で執筆した場合は、日本語要旨(400字程度)が必要です。

4. 欧文タイトル

論文、研究ノート、実践レポート、研究動向には欧文タイトルを付けてください。

5. 投稿原稿の匿名化

投稿された原稿は投稿者を匿名として査読に付しますので、本文や注の中で投稿者自身の文献について表記する場合、第三者による文献と同様に表記し、「拙著」や「拙稿」といった形で文献表記をしないでください。